

健康診断書の提出について（お願い）

当校の中小企業診断士養成課程は、研修期間が概ね6ヵ月と長期にわたります。また、修得いただくカリキュラムも演習、実習ともに専門性が高く、かつ多岐にわたることから、研修期間中、受講生の皆様の心身両面の健康への配慮は不可欠です。よって皆様には、面接に際し、受講直前の健康状態について確認させていただくことのできる健康診断書の提出をお願いしております。

つきましては、下記の注意事項に基づき、同封した健康診断書を医療機関にて作成いただき、面接日の7月7日（土）に受付までご提出ください。

記

①提出部数

- ・ **原本1部、写し1部、「計2部」をご提出ください。**

②医療機関における判定

- ・ 受診前に医療機関にすべての項目が受診可能か否かご確認ください。未受診項目があると判定が出来ず失格となる場合があります。但し、胸部X線撮影に限り、人間ドック等で平成30年1月8日以後に受診している場合、その診断結果（コピー2部）を添付することにより受診を省略することが出来ます。なお、コピーの返却はいたしません。また、当校から医療機関の紹介は行っておりません。

③記入上の注意点

- ・ 健康診断書の右上に受付番号を必ずご記入ください。
- ・ 健康診断結果を受け取った後に各自で開封し、すべての記入箇所に記入漏れがないかご確認ください。異常または特に記入事項がない場合でもその旨の記載（「異常なし」又は「特記事項なし」など）が必要です。
- ・ 判定日は書類作成日をご記入ください。

④健康診断書の提出がない場合

- ・ **面接日に健康診断書を提出されない方は「失格」となりますのでご注意ください。**

問合せ先
中小企業大学校東京校 支援研修課
TEL：042-565-1273